

奨学金の返還等に関する書類の提出例

奨学金の返還等に関する書類については、下記①～③を満たすものを提出してください。

- ①奨学金の貸与を証する書類の写し
- ②奨学金全体の返還計画を確認できるものの写し
- ③申請の前年度の奨学金の返還額を証するものの写し

【日本学生支援機構の場合】

- ・奨学金返還証明書
- ・入金一覧表

上記2点をご提出ください。

※各書類の発行等については、

奨学金返還相談センター [（TEL:0570-666-301）](tel:0570-666-301) へ連絡してください。

なお、上記以外に①～③を満たす書類等をお持ちの場合には、ひたちなか市教育委員会教育政策課までお問合せください。

【ひたちなか市奨学資金の場合】

ひたちなか市教育委員会事務局教育政策課へお問合せください。

【茨城県奨学資金その他地方公共団体の奨学金】

各奨学金貸与機関へお問合せください。

○茨城県奨学資金の場合の例

- ・奨学資金返還計画書
- ・領収証書の写し又は通帳等の写し（申請の前年度の支払金額が記載されている部分）